



令和6年度向け採用

新規学卒者用

# 社会福祉法人 京都社会福祉協会 児童厚生員 募集要項

## 1. 受験資格

次の(1)及び(2)に該当する方
(1) 以下①～④のいずれかの資格等を有する方または令和6年3月31日までに取得可能な方 ①保育士資格 ②教員免許(幼稚園教諭免許含む) ③社会福祉士 ④専門学校・短大卒以上で児童福祉事業に職員として2年以上従事した方
(2) 令和6年3月31日卒業見込みの方

## 2. 採用予定数・勤務場所

採用予定数	3名程度(令和6年4月1日採用)
勤務場所	経営施設(17児童館)のうち、いずれかの児童館

## 3. 申込方法等

申込書類	HPよりWeb申込または下記の書類を事務局まで郵送・持参してください。 (1) 採用試験申込書(所定様式。HPからダウンロード可) ※申込書類は返却いたしません。申込書類の個人情報は、 採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。	
------	---	---

## 4. 試験内容

作文 面接 実習試験	お申し込み後、作文・面接および実習に入っていただく日程・施設の調整をさせていただきます。 【試験内容】 作文：簡単な内容の作文です。(原稿用紙600文字程度) 例：「児童厚生員になろうと思ったきっかけは？」 面接：人物重視の面接をさせていただきます。 実習試験：いずれかの経営施設(17児童館)へ行っていただき、館長の指示のもと、学童クラブ児童を中心に子どもたちと接していただきます。 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、実習試験については内容を変更する場合があります。
内定	全ての受験者の採用試験終了後、1週間程度で合否結果を郵送させていただきます。

## 7. 試験会場・時間

	作文・面接試験	実習試験
会場	京都社会福祉協会 事務局 会議室	経営施設（17児童館）のうち、 いずれかの児童館
時間	午前9時～午後5時 (うち、1時間程度)	月～土曜：午後2時～4時

## 8. 備考

人事異動	人材育成・組織の活性化等を目的として毎年職員とのヒアリングを実施のうえ、人事異動を実施しています。 原則として、本人の希望または採用配属後3年、その後6年毎に異動対象となり、法人内部の他の児童館へ異動することがあります。(令和5年1月1日時点)
------	---

### お問い合わせ先・申込先

京都社会福祉協会 事務局（担当：黒田）

〒605-0001

京都市東山区三条通大橋東二丁目73番2号 京都三条大橋ビル4階

TEL:075-746-4550

持参の場合…午前9時～午後5時（日曜・祝日を除く）

郵送の場合…各試験日程の申込期間最終日を必着とします



令和5年12月1日